

剪定枝の資源回収について

1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における位置づけ【前回資料より再掲】 （計画P35、39）

- ・ 晴丘センターに直接持ち込まれる事業系の燃えるごみが、平成30年度から令和元年度に2.3t/日（前年度比164%増）の急増
- ・ 民間の再生事業者で受け入れられていた剪定枝などが受け入れできなくなり、燃えるごみとして搬入されるようになったことが大きな要因と考えられる。
- ・ 剪定枝の資源化について、令和6年度から資源化ルートと費用を調査し、実現の可能性を検討して、令和8年度より実証実験を開始予定する。

目標 0.6t/日（200t/年）を資源化

No.4	剪定枝の回収の推進									
実施計画	年度									
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	← 調査・研究			← 実証実験			判断			
資源化ルートと費用を調査し、実現可能性を検討										

2 剪定枝排出の現況【前回資料をR6実績に更新】

- (1) 「燃えるごみ」で家庭から排出される剪定枝（R6：約600t）
⇒ 晴丘センターで焼却処分されている。
- (2) 市内で発生した剪定枝の直接持込先（R6：約1,100t）
⇒ 市内に剪定枝のリサイクル事業者が無く、一部事業者が春日井市及び瀬戸市の民間資源化施設に搬入する場合を除き、ほとんどが晴丘センターへ搬入され焼却処分されている。（表1）

【表1】令和6年度 草木等排出状況（搬入者・搬入先別） (kg)

	区分	晴丘センター	春日井市内 資源化施設	瀬戸市内 資源化施設	合計
回収	燃えるごみ含有分（推計）	575,000	0	0	575,000
直接 持込	公共施設	27,730	5,710	0	33,440
	シルバー人材センター	355,520	0	4,840	360,360
	一般家庭	124,310	0	0	124,310
	造園業者	495,900	88,550	0	584,450
	小計	1,003,460	94,260	4,840	1,102,560
合計		1,578,460	94,260	4,840	1,677,560

※燃えるごみ含有分（推計）は以下により算出

燃えるごみ回収量（R6年度分）×含有率（R4～6年度組成調査平均）

12,710,290kg × 4.52% ≒ 575,000kg

3 令和7年度の検討の方向性及び進捗状況

(1) 家庭から排出される剪定枝の資源回収

令和8年度からの実証実験開始に向け、資源化ルートを確認し（株式会社山田林業：多治見市）、比較検討を行い回収方法を決定し（東部浄化センター敷地内で拠点回収を実施）、費用を調査し（初期整備費用 約300万円、毎年経常経費 約330万円）、令和8年度当初予算の新規拡充経費に計上したが採択されず

⇒ 令和8年度に実証実験を開始することができないこととなった。

(2) 市や造園業者等が晴丘センターに搬入する剪定枝の資源化

資源化ルートを確認し（株式会社山田林業：多治見市）、令和7年4月から搬入開始した。（表2）

なお、シルバー人材センターについて、搬入していた瀬戸市内資源化施設が令和7年9月をもって処分業の許可期間が終了し搬入できなくなったため、10月以降は搬入先を春日井市内資源化施設に変更するよう調整した。

【表2】令和7年度 山田林業への搬入状況

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
23.25t	1.46t	19.77t	14.51t	6.73t	27.89t	28.30t	4.13t	3.23t	129.27t

4 令和8年度以降の検討の方向性（仮案）

(1) 家庭から排出される剪定枝の資源回収

令和8年度の厳しい予算査定状況から、今後も財源のない新規事業は実施困難な状況が続くと考えられる。

費用がなるべく掛からない実施方法を検討したり、粗大ごみのように個別に手数料を設定するなど、コストや財源を強く意識しながら、事業実現のための方策について検討を進める。

(2) 市や造園業者等が晴丘センターに搬入する剪定枝の資源化

これまで以上に剪定枝が資源化されるよう、関係者への働きかけを実施する。

(3) より利便性の高い資源化ルートの確保

剪定枝について、市内事業者から一般廃棄物処分業許可の取得について問い合わせを受けているため、今後実際に許可申請が提出された場合は、適切に審査を行い、必要な対応を実施する。